

平成28年 第4回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成28年4月28日(木) 午後2時00分～午後4時30分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 秋田 久子 川崎 かおり
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 1人
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠
保健体育課長 増田 健一
教育次長 二宮 叔枝
学校給食センター所長 田中 康之
学校教育部長 村上 順一
中学校給食センター設立準備室長 長澤 利文
生涯学習部長 小長谷 正治
社会教育課長 中畔 明日香
教育長付参事 二宮 毅
スポーツ振興課長 前田 勝弘
教育長付参事 谷澤 伸二
公民館長 池田 真美
総合教育センター所長 後藤 猛虎
図書館長 三枝 芳美
人権教育室長 森田 幸輝
博物館長 亀田 浩
管理部副参事 升井 竜雄
人権教育担当主幹 森口 真一
施設課長 宮木 哲男
少年愛護センター所長 米田 博一
教育企画課長 春名 潤一
教育総務課長 中井 秀典
学校指導課長 廣重 久美子
教育総務課 高田 幸美
学事課長 大村 寿一
教育総務課 寺内 みこ
総合教育センター主幹 尾崎 眞弓

8. 議事

- (1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。
 - 日程第 1 平成28年第3回定例会会議録及び平成28年第3回臨時会会議録の承認
 - 日程第 2 教育長報告
 - 日程第 3 報告第5号の専決第7号の承認
 - 日程第 4 議案第28号の審議
 - 日程第 5 議案第29号の審議
 - 日程第 6 議案第30号の審議
 - 日程第 7 議案第37号の審議

- 日程第 8 報告第 5 号の専決第 8 号の承認
- 日程第 9 議案第 3 1 号の審議
- 日程第 1 0 議案第 3 4 号の審議
- 議案第 1 1 議案第 3 5 号の審議
- 日程第 1 2 議案第 3 2 号の審議
- 日程第 1 3 議案第 3 3 号の審議
- 日程第 1 4 議案第 3 6 号の審議

(3) 平成 2 8 年第 3 回定例会会議録及び平成 2 8 年第 3 回臨時会会議録の承認 (日程第 1)

平成 2 8 年第 3 回伊丹市教育委員会定例会 (平成 2 8 年 3 月 2 4 日 (木) 開催) の会議録及び平成 2 8 年第 3 回伊丹市教育委員会臨時会 (平成 2 8 年 4 月 7 日 (木) 開催) の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告 (日程第 2)

管理部長より「4 月分人事報告」・「3 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「3 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「3 月分行事实施報告」・「5 月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

秋田委員 1 ページの人事報告について、小学校において病気休暇が新規で 3 件と
のことだが内訳を教えてください。

升井副参事 早産にかかる方が 2 人、メンタルにかかる方が 1 人である。

秋田委員 メンタルにかかる方は何歳代か。

升井副参事 5 0 歳代である。

秋田委員 過去にもメンタルにかかる病気休暇を取られたことがあるのか。

升井副参事 はい。継続してという傾向がある。

秋田委員 7 - 4 ページの I C T 活用状況統計について、この統計を始めたのはいつ頃か。

尾崎主幹 平成24年度頃からである。

秋田委員 その頃と比べて活用時間は年々増えているということか。

尾崎主幹 毎年、着実に増えている。

秋田委員 統計をとっていると、どうしても数字に焦点をあてることになる。1カ月の活用時間が平均12.5時間ということは、1週間で平均3時間ということ。授業では、心の中に沈ませる時間と自分で演習する時間、見て理解する時間、それぞれが大切であり、そのバランスを考えると数字に焦点をあてるのではなく、内容に焦点をあてる時期にきていると考える。また、教諭一人ひとりが蓄積したノウハウや、作成した教材を共有することに労力をシフトすべきではないか。

木下教育長 全国学力・学習状況調査の結果から、授業におけるICTの活用は子どもたちの興味・関心を高め、学力の向上に有効であるというデータが出ている。教育行政の推進にあたっては、PDCAを回すことが非常に重要であると考えており、この統計は進行管理をするという意味で教育長報告に入れている。活用状況は、ICTの整備が進み、昨年度では一昨年度と比べて大きく数値が上昇している。今後、大型ディスプレイを全教室に整備することを予定していることから、さらなる活用の充実を目指しており、月平均20時間を目標に掲げている。

一方で、秋田委員がおっしゃったように、効果的な活用の必要性についても認識している。例えば、発表の活動にICTを取り入れ、プレゼンする力の育成に繋げるなどといった活用方法を総合教育センターの研修に取り入れたりしている。ICTの活用については、量と質の両方を重視して進めていきたいと考えている。

秋田委員 ご説明ありがとうございます。決して活用時間が少なくてよいと言っているわけではない。ただ、一定の活用時間を確保できているなかで、そろそろ労力のシフトを考える時期なのではという話。例えば、発表の活動や授業においても、表面に見えない時間、話し合いや考えさせたりといった事前準備の時間は膨大である。授業時間は1日6時間で週30時間しかな

く、どれだけの時間を深化させることに割くのか、バランスが大切である。

木下教育長 私自身は、ICTの活用が十分であるとは思っていない。

秋田委員 今申し上げたのは、時間数の問題ではないということ。

木下教育長 これからICTやデジタル教科書といったものがどんどん出てくる。当初、ICTの活用時間数が1,000時間を切っていたという実態があり、そのことを危惧して取組を進めた結果、今は約3倍の活用時間数となっている。しかし、学校訪問時などで実感するのは、まだまだ足りないということ。秋田委員がおっしゃったように、活用の質も高め、子どもたちを惹きつける授業をして、思考力・判断力・表現力の向上に繋げていきたい。

川畑委員 以前、ICTの活用状況について、活用時間数の実態とこの統計が合っていないのではないかという指摘をしたことがある。学校訪問の際に、活用したことの報告がきちんと出来ていない場合があるとお話を伺ったからだ。この統計の数値の信ぴょう性について、再度確認したい。

村上部長 昨年度、川畑委員からご指摘いただいた後、学校に対し、実態にあった活用時間数を報告するよう呼びかけ、活用方法についても点検を行ったので、今あがっている数値は実態と合っているものと見ていただいてよい。

川畑委員 この数値を実態として見たとき、学校間で数値にばらつきがあり、活用時間の差が気になるので、そうなっている問題の解決のためにも、一度調査していただきたい。

村上部長 今年度、大型ディスプレイの整備も控えているので、これを機に、秋田委員がおっしゃった質の部分も併せて向上できるよう、研修を通じてより効果のある活用を目指していきたいと考えている。

江原委員 授業の質について、ICTの活用に関わらず、授業力の高い教諭の授業を単元を通してビデオなどで記録しておき、他の教諭が見て勉強できるような取組も、授業の質を高めるということから有効であると思う。

木下教育長 学力向上のための最も有効な取組の一つが授業改善である。江原委員がおっしゃるように、授業の展開を一場面だけでなく、単元単位で記録しておいて、若手教員の授業力向上に役立てるとするのは有効であると考えてるので、総合教育センターで検討していただけたらと思う。

尾崎主幹 総合教育センター5階のカリキュラムセンターでは、実施した研修をビデオなどで記録し、研修に来られなかった教諭が借りていく様子も見られる。教科等指導員の授業風景をビデオなどで記録に残すこともしているが、単元を通してという発想は新しいので、今後検討したい。

川崎委員 今後、ICTやデジタル教科書など情報機器が授業においても頻繁に使われるようになり、危惧することは子どもたちの書く力の低下である。学校でお話を伺うなかで聞かれるのが、教諭が子どもたち一人ひとりに向き合い、じっくり書くことを教えるための時間的余裕がないということ。書く力は表現力の一つでもあるので、ICTの活用も大切だが、是非書く力の育成もお願いしたい。

木下教育長 発表する活動とグループで協議する活動、書く活動の取組は、学力テストのいわゆるB問題、活用力に大きな影響がある。実態として、発表する活動やグループで協議する活動の割合は高く、それに比べると書く活動の割合は低い。書く活動がしっかりと行われている学校とそうでない学校との間で、学力に差が生じるとする結果も出ており、今後書く活動の充実については、今後特に力を入れていきたいと考えている。

秋田委員 16-4ページの土曜学習実施状況について、年間の実施状況を見て、大勢の児童生徒が参加していて心強く思う。

参加している子どもの固定化が気になる場所である。子どもに基本的な学力をつけてやることは、子どもが生きていくうえでどうしても必要であり、また、まちなぎわいや活力、ひいては安全にも直結してくることである。学力の低い子どもや人間関係力の低い子ども、学校を自分の居場所と感じられていない子どもについては特に、土曜学習に参加できるよう個別のアプローチを考える必要がある。例えば、小学校低学年であれば、参加したらスタンプを押してあげるなど、なにか対応策を考えていただけないか。土曜学習に参加すれば、大勢のボランティアの存在に気付くだろ

うし、そこでは先生ではない斜めの関係の人との繋がりが生まれるかもしれない。それがきっかけとなって、そういう場に足を運んでみようかなと思ったり、勉強への意欲が湧いてきたりということが望めるし、学校の落ち着きに繋がってくると思う。まちに出ていく子どもが減って、まちの落ち着きに繋がってくる。これだけ多くのボランティアの方の協力が得られて、参加する子どもたちも大勢いてという現状にとっても感謝している。今度は、参加していない層の子どもたちのためにも、学校と協力して、なにか有効な仕組みを作ることができればと願う。

中畔課長 土曜学習は、保護者の方や推進員の方、地域の方、高校から来てくださった生徒の方と単に勉強するだけでなく、ふれあいの機会であるということにも大きな意義がある。実際、1年間見ていくなかで、そういったふれあいが増えていることも実感している。きっかけづくりとして、秋田委員がおっしゃったような取組をしている学校もたくさんある。子どもが次も行こうと思えたり、友だちを誘って行こうと思える環境をつくることで、参加者の増加に繋がっているというプラスの面も見られる。一方で、学校の学習がしんどい子どもに参加してもらうことの難しさを感じている。担任からお声掛けいただくなど、学校と協力して今後の取組について考えているところである。

江原委員 10ページのCSプロジェクトチーム会議について、関係者として市長部局からも出席いただく予定か。

春名課長 まちづくり推進課に入っただき、第1回を既に終えている。

(5) 報告第5号の専決第7号の承認（日程第3）

木下教育長より「報告第5号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第7号 学校運営協議会を設置する学校の指定について」を議題とする旨の発議の後、「学校運営協議会を設置する学校の指定について」、緊急を要したので専決処分により処置したものです」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「報告第5号」の「専決第7号」を承認。

質疑応答

秋田委員 内容ではなく手続きに関してお伺いしたい。4校を指定する方向で進めるということは1月頃に聞いていたが、この4校を決定することについて専決

になった経緯を教えていただきたい。

春名課長 各校においては、1月頃に学校運営協議会の設置について、意思表示をしていたところである。実際の手続きのなかで年間活動計画を作成するにあたり、学校内で試行錯誤しながら慎重に調整を重ね、こちらとも十分に協議した結果、4校全ての学校の書類が整ったのが3月31日であった。

秋田委員 学校運営協議会については、設置等に関する規則を定め、設置する学校を教育委員会が指定することとなっている。教育委員会の場でどのような議論がなされたかということについては、会議録に記して市民に知らせていく義務があると思う。指定を決定する前に、どこかの場面で議論することが必要であったと考える。1校の書類が揃わなかったのであれば、先に3校について議論するなどの対応ができたのではないか。緊急の場合に教育長が専決できることは理解しているし、そうしなければ事務が回らないことも理解している。しかし、今回のようにスタートの年でありしかも重要な事項は、きちんと教育委員会で議論したうえで決定すべきである。事務的な処理ではないと思うので、ないがしろにはしてはいけない。

木下教育長 秋田委員のおっしゃったことはもっともである。初めての取組ということで、手続き上、学校を支援する実質的な体制の調整に手間取ってしまい、書類の提出がぎりぎりになったという各校の事情もあるが、本来であれば教育委員会で議論いただき決定すべきものである。今年度以降の指定については、本来の手順どおり進めるよう、学校への指導も含めて改めていきたい。

秋田委員 教育委員会の機会に経過報告を入れていただくことも一つの手段である。1年前に教育委員会制度が変わり、私自身も教育委員としての立ち位置の取り方を毎回考えてからこの場に臨んでいる。旧制度下では、一般的に多くの事柄が報告事項として処理されてきた側面があるかもしれない。新制度では、総合教育会議があつて、首長から「我が事として議論してもらいたい」というお話があつた。また、教育長から教育トークで教育行政のことは執行機関である教育委員会で決めているというお話もあつた。私たちが新しい教育委員会制度に向かって、立ち位置を修正していくことで、教育委員会がしていることが少しずつ市民に広がり、社会総がかりに繋がると考えている。事務的な処理ではない重要な事柄の場合はやはり議論のうえで決定すべきだ。それが緊急ということであれば、都合をつけて駆けつけることも可能なのでよ

ろしくお願いしたい。

(6) 議案第28号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第28号 伊丹市立学校の学校医，学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「政令の一部改正に伴う規定整備を行うため、「伊丹市立学校の学校医，学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定を市長に申し出るものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第28号」を可決。

(7) 議案第29号の審議（日程第5）

木下教育長より「議案第29号 伊丹市立体育施設条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「公益財団法人伊丹スポーツセンターから取得する陸上競技場等を体育施設として管理するほか、伊丹市立緑ヶ丘体育館・武道館及び伊丹市立野球場等の使用時間区分を見直すため、「伊丹市立体育施設条例の一部を改正する条例」の制定を市長に申し出るものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第29号」を可決。

(8) 議案第30号の審議（日程第6）

木下教育長より「議案第30号 伊丹市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市奨学金条例の一部を改正する条例の施行に伴うほか、その他の所要の規定整備を行うため、「伊丹市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則」を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第30号」を可決。

(9) 議案第37号の審議（日程第7）

木下教育長より「議案第37号 平成29年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について」を議題とする旨の発議の後、「平成29年度に、伊丹市立学校で使用する教科用図書の採択方針を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第37号」を可決。

(10) 報告第5号の専決第8号の承認（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第5号」の「専決第8号 学校運営協議会委員の委嘱について」を承認。

(11) 議案第 3 1 号の審議（日程第 9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 3 1 号 伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(12) 議案第 3 4 号の審議（日程第 1 0）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 3 4 号 伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(13) 議案第 3 5 号の審議（日程第 1 1）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 3 5 号 伊丹市教育支援委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(14) 議案第 3 2 号の審議（日程第 1 2）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 3 2 号 伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を可決。

(15) 議案第 3 3 号の審議（日程第 1 3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 3 3 号 伊丹市立博物館協議会委員の委嘱について」を可決。

(16) 議案第 3 6 号の審議（日程第 1 4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 3 6 号 伊丹市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(17) 閉会宣言

木下教育長（午後 4 時 3 0 分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子